

新郷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

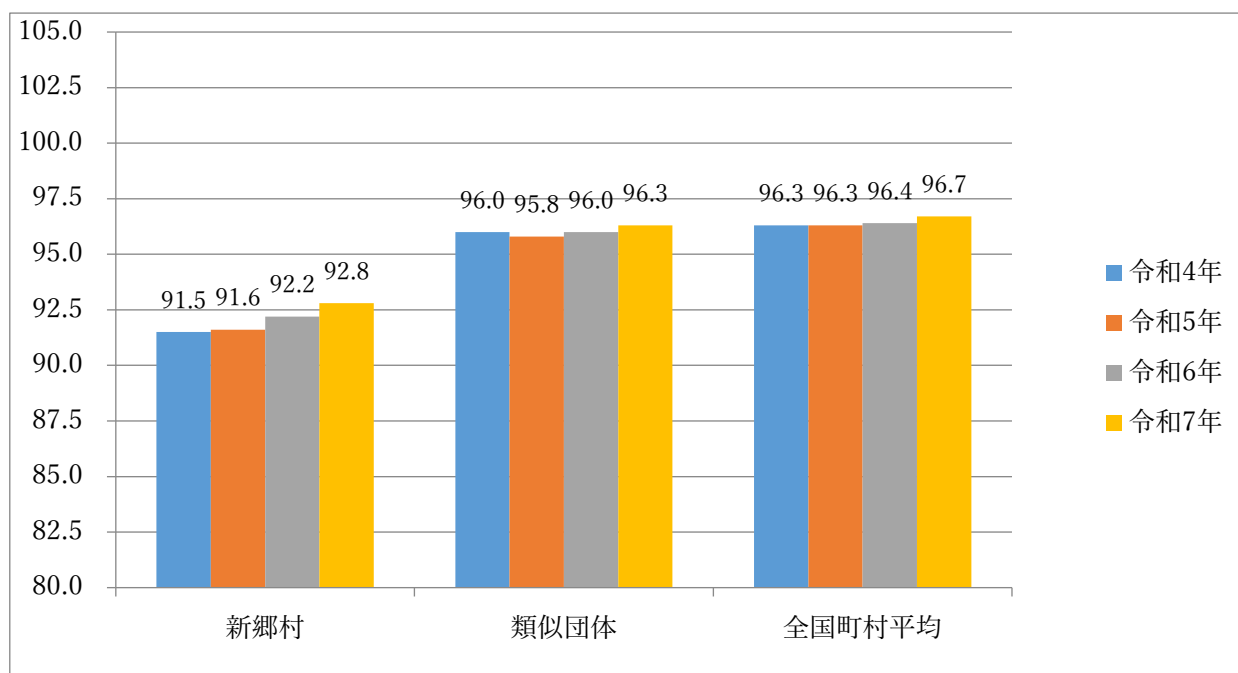
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和6年度	人 2,047	千円 2,651,222	千円 182,244	千円 572,824	% 21.6	% 20.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 51	千円 169,860	千円 20,934	千円 67,426	千円 258,220	千円 5,063	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

引き上げ率の高い若年層の割合が高いため。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、青森県人事委員会勧告を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、4年間(令和元年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

※制度なし

③その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新郷村	42.3歳	299,758円	324,635円	317,337円
青森県	42.5歳	321,300円	384,183円	349,835円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	312,088円	356,051円	342,249円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		新郷村	青森県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	253,680円	270,290円	299,300円
	高校卒	237,150円	254,050円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

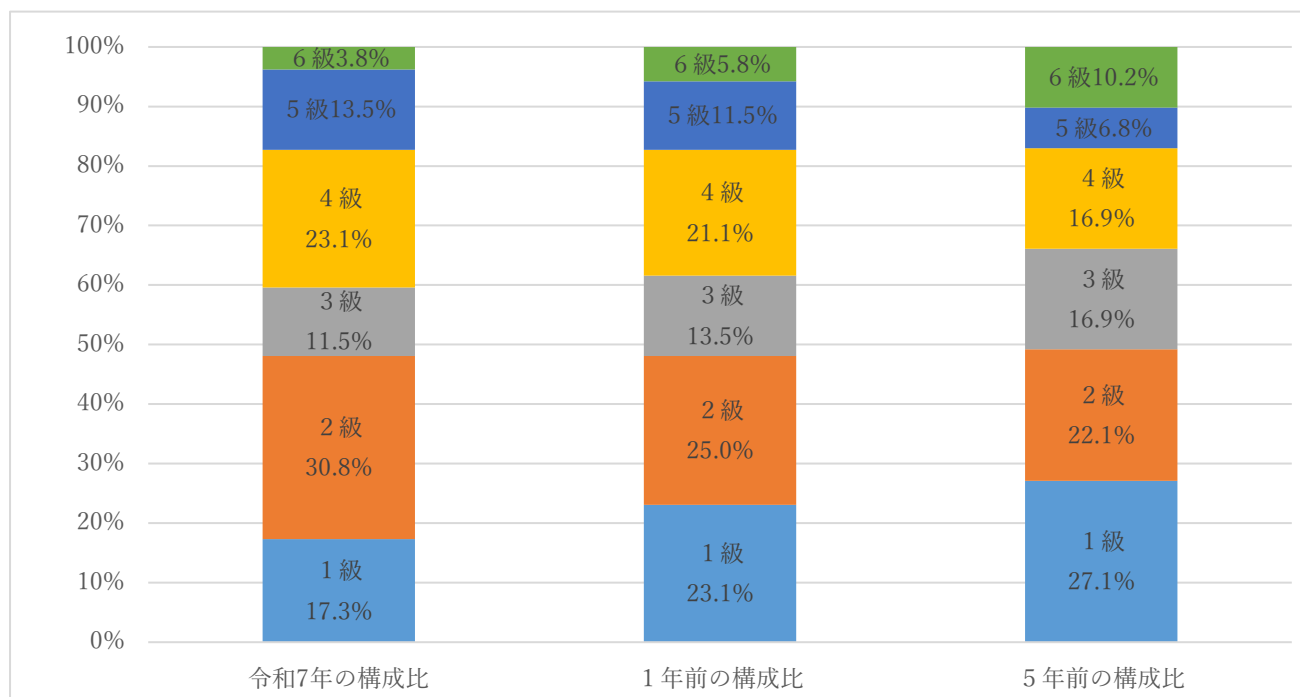
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事	2人	3.8%	355,200円	415,700円
5級	課長及び事務局長	7人	13.5%	321,300円	398,200円
4級	課長補佐及び総括主幹	12人	23.1%	298,800円	389,300円
3級	係長及び主幹	6人	11.5%	265,300円	354,700円
2級	主査	16人	30.8%	230,000円	308,500円
1級	主事	9人	17.3%	183,500円	258,100円

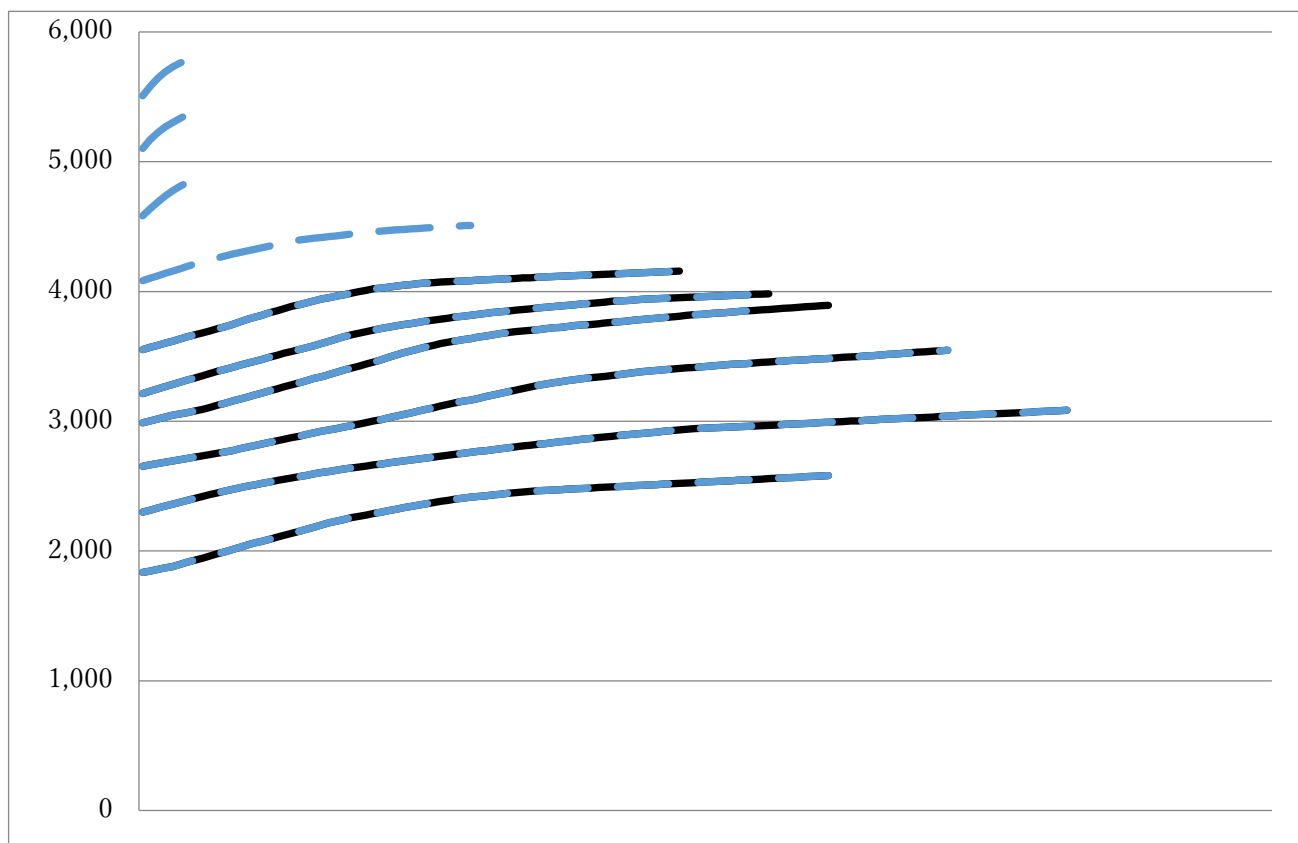
(注) 1 新郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（新郷村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 郷 村	青 森 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,368 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,776千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分 （支給割合が、国の支給割合 又は都道府県の人事委員会が 勧告した支給割合のいずれか 大きい方の支給割合を上回っ ている場合、その理由）	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% （国を上回る加算措置となっ ている場合、その理由）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（新郷村）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

新郷村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分

勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~30%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額		21,187千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			9,156千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			4,578千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			3.17%	
手当の種類 (手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
診療手当	国民健康保険診療	国民健康保険診療	9,000千円	750,000円/月
往診手当	所の医師または技師として医療に従事する職員	所の医師または技師として医療に従事したとき	—千円	健康保険法の規定 単位×往診料の点数
X線手当			156千円	【医師】 10,000円/月 【技師】 3,000円/月

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	6,166千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	147千円
支給実績 (令和6年度決算)	8,028千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	157千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円/月 子 10,000円/月 16~22歳の扶養親族1 人につき 5,000円/月加算	同じ		2,424千円	151,500円
住居手当	【借家】家賃に応じて	異なる	上限		

	100円/月～ 27,000円/月		27,000円/月	1,565千円	260,833円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額 (最高支給限度額 55,000円/月) 交通用具利用の場合 距離に応じ 2,000円/月～ 24,500円/月	異なる	交通用具利 用の場合 平成26年度 までの支給 割合と同様 (国と併せ て改定して いない)	3,088千円	75,317円
管理職手当	25,000円/月 ～35,000円/月	異なる	①総務課の参 事、診療所長 及び参事級の 会計管理者 35,000円/月 ②総務課の参 事以外の参事 、総務課長、 会計管理者 30,000円/月 ③総務課長以 外の課長等 25,000円/月	2,940千円	294,000円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円 扶養親族がいない場合 51,000円 世帯主以外 36,800円 ※上記金額は年額 5分の1の額を11月～3月に支給	同じ		2,889千円	61,468円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	763,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800 円 / 528,000 円	
	副 村 長	604,000 円	667,700 円 / 481,000 円	
報 酬	議 長	283,000 円	400,000 円 / 203,000 円	
	副 議 長	240,000 円	314,000 円 / 130,000 円	
	議 員	225,000 円	290,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	763,000×在職月数×0.455	1,666 万円	任期毎
		604,000×在職月数×0.265	768 万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	0	6	7	10	5	7	3	7	9	4	7	65

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	49	46	47	44	45	44	△5(△10.2%)
教育	7	6	5	6	6	6	△1(△14.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	△6(△10.7%)
普通会計計	56	52	52	50	51	50	△1(△6.3%)
公営企業等 会計計	16	15	15	15	15	15	0(%)
総合計	72	67	67	65	66	65	△7(△9.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。